

1 現在公開されている戸籍届出に関連する統計

(1) 戸籍統計(法務省)

法務省で公開している戸籍届出に関連する主な統計は、下記のとおりである。

主な統計
本籍数 (法務局及び地方法務局管内別)
届出事件数 (種類別, 法務局及び地方法務局管内別)
新戸籍編製及び戸籍全部消除等処理事件数 (法務局及び地方法務局管内別)

- 戸籍統計は、届出事件数の公開が中心である。
- 出生、婚姻、離婚、死亡については、詳細な統計が人口動態統計で公開されている。
- 戸籍統計、人口動態統計ともに届出事件1件を単位とした情報の統計である。

(2) 人口動態統計(厚生労働省)

厚生労働省が公開する人口動態統計のうち、戸籍届出に関連する主な統計は、下記のとおりである。

分類	主な統計
出生届に関連する統計	出生数・出生率・構成割合(年次×母の年齢階級別, 年次×出生順位別), 父母の平均年齢(出生順位×年次別), 合計特殊出生率(年次別)
婚姻届に関連する統計	婚姻件数(年次×初婚・再婚の組合せ別, 年次×夫妻の国籍別), 初婚件数・初婚率(年次×年齢階級別), 平均初婚年齢(年次別)
離婚届に関連する統計	離婚件数(婚姻期間×年次別, 平均同居期間, 年次別, 親権を行わなければならない子の数×年次別, 年次×夫妻の国籍別)
死亡届に関連する統計	死亡数・構成割合(死亡場所×年次別), 死亡数・死亡率(性・年次×年齢階級別)

2 匿名化統計情報により新たに実現できること

出生、婚姻、離婚、死亡以外の届出に係る統計の取得

出生、婚姻、離婚、死亡以外の届出についても、届書情報や戸籍情報を基により詳細な統計情報の公開が可能となる。

個人を追跡した情報の統計の取得

届出事件1件を単位とした情報の統計ではなく、匿名化された者における婚姻、出生等の複数の届出事件の変遷に係る親族的身分関係情報を取得でき、複数の届出事件の情報を組み合わせた統計情報の公開が可能となる(ただし、個人が特定されないよう配慮する必要がある)。